

議会だより

令和7年新年号

もろつか

令和7年
第184号

編集 議会広報編集特別委員会
発行 諸塚村議会



もくじ

新年のごあいさつ	2
令和6年第4回諸塚村議会定例会	3
一般質問	5
所管事務調査報告	9
議会活動報告	10

あけましておめでとーございます

〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683 ☎(0982)65-1130

新年のご挨拶

諸塚村議会議長 中田 政雄

明けましておめでとうございます。
謹んでお祝いを申し上げますと共に、皆様方にはおかれましては、清々しい気持ちで新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

日頃から議会活動に對しまして、ご理解とご協力を頂いております事に感謝を申し上げる次第でございます。

昨年、諸塚村におきましては、大きな災害もなく過ごしたところですが、元旦の北陸能登半島の地震を皮切りに、県内を含む至る所で地震や豪雨により、災害に見舞われたことは、誠に嘆かわしく思われます。これもまさに、地球温暖化ゆえの事であらうと考えざるを得ません。

また、世界に目を向けますと、覇権争いと思われる紛争は、留まるどころかその規模や地域は、拡大の様

相を呈しており、同時に危機感さえ覚え、悲惨な状況が一日でも早く収まる事を望むばかりです。

私達は、何気ない日常生活が、いかに有難く、幸せで尊いものか感じずには、いられないのではないのでしょうか。本村においては、災害からのインフラの早期復旧はもとより、少子高齢化や人口減少、労働力不足、産業振興等々、様々な問題が山積はしておりますが、新年にあたり、オール諸塚でこの局面を一つずつ、乗り越えていかなければならないと強く思う次第であります。

今後とも、皆様方のご理解、ご協力と叱咤激励をお願い申し上げます。結びに本年が皆様方にとりまして、最良の年となります事をご祈念致しまして、ごあいさつと致します。

謹賀新年



九州地方整備局要望活動



江藤農林水産大臣表敬訪問

令和6年第4回諸塚村議会定例会 (12月13日開会)

一般質問6人7件、専決処分の承認2件、補正予算6会計、条例の制定5件、条例の廃止1件、工事請負契約の変更1件が提出され、全て原案可決された。

令和6年度一般会計補正予算の専決処分 補正額：600万円

合計 66億4700万円

一般会計の主な補正内容「歳入」

「歳入」

- ・ 県支出金（衆議院議員選挙） 5,500千円
- ・ 雑入：端数調整 500千円

「歳出」

- ・ 報酬：委員等報酬 1,400千円
- ・ 職員時間外勤務手当 2,385千円
- ・ 需用費 1,156千円

● 工事請負契約変更の専決処分

- ・ 事業名 令和5年度奥地林道真弓岳線1・2号箇所災害復旧事業（5年災）
- ・ 変更前の契約金額 56,650,000円
- ・ 変更後の契約金額 59,217,655円
- ・ 契約の相手方 株式会社太伯建設 代表取締役 菊池 隆一

一般会計の主な補正内容

補正前：66億4700万円 補正額：4億5300万円 補正後：71億円

「歳入」

- 総務政策課 ・ 財産収入 利子および配当金：基金利子収入 17,843千円
- ・ 村債：災害復旧事業債 7,200千円
- 建設環境課 ・ 国庫支出金：災害土木費国庫負担金 417,054千円

「歳出」

総務政策課	・ 基金積立金	13,702千円
住民生活課	・ 業務委託料：戸籍管理システム	△8,132千円
	・ 業務委託料：せせらぎの里指定管理委託料	10,000千円
産業戦略課	・ 補助金：茶工場施設整備補助（家代茶工場）	7,688千円
建設環境課	・ 工事請負費：県単林道災害復旧事業（日向線）	21,413千円
	・ 工事請負費：土木施設災害復旧・補助	400,000千円

特別会計の主な補正内容

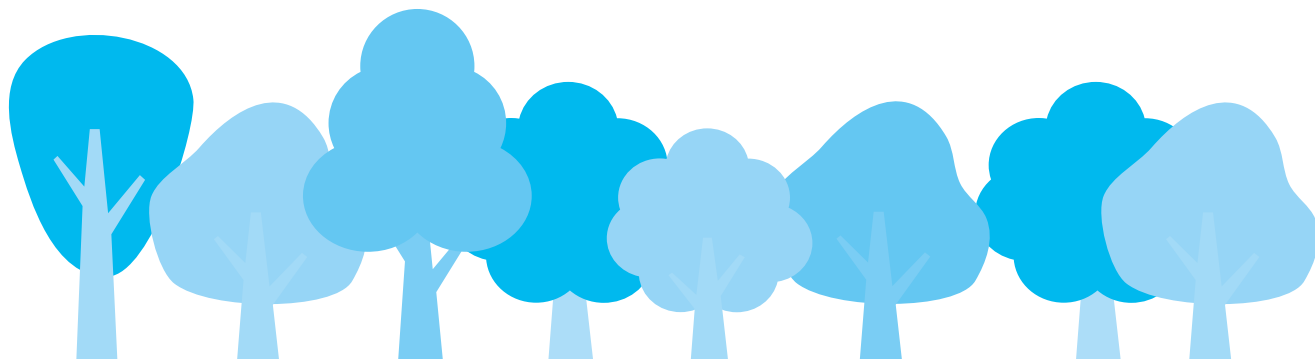
・ 諸塚村国民健康保険	3,100千円
・ 諸塚村後期高齢者医療	△1,000千円
・ 諸塚村介護保険	△5,000千円
・ 諸塚村国民健康保険診療所事業	4,000千円

条例の制定等

- ・ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・ 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・ 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・ 諸塚村公営企業の設置等に関する条例の制定
- ・ 諸塚村特別会計条例を廃止する条例の制定

工事請負契約の変更

- ・ 事業名 令和5年度林道川内線1号箇所、川内～奥村線7・8・9・10号箇所
災害復旧事業（4年災）
- ・ 変更前の契約金額 71,280,000円
- ・ 変更後の契約金額 78,380,201円
- ・ 契約の相手方 株式会社太伯建設 代表取締役 菊池 隆一



村政を問う!

一

般

質

問

《今回6名の議員が質問をしました。》

① 諸塚神楽の保存継承について



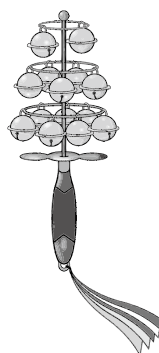
甲斐弘昭議員

問 国の指定を受けた後の諸塚神楽の保存継承と公開の仕方について、どのような検討をされているか、されていく考えか問う。



竹内教育長

答 令和六年十月の諸塚神楽調査報告書編纂委員会において、戸下・南川・桂神楽保存会長と今後どのような形で継承していくのか、そのためには、どのような



形で組織を作るかを議論した。

公開の方法は、過去には、県指定の無形民俗文化財の指定を受けた際に、文化祭前夜祭で「諸塚神楽祭り」が開催されている。その後、三つの神楽は、いずれも県外各地でも公演をしてきており、今後の公開の方法については、国指定を受けた時点で、神楽保存会と協議をしていきたい。

甲斐弘昭議員

一堂に集まり、一度に公開できる機会も必要である。今後は組織の強化、特に後継者の育成、課題についての情報共有を行うというこ

とだが、諸塚神楽を永久に保存継承していく為には、どうすれば良いか等、保存会を中心に今後検討されていくことを切望する。

① せせらぎの里の防災について



尾形浩一議員

問 近年の豪雨災害を考えるとせせらぎの里は、防災上危険であると思うが、移転するとかの考えはないか問う。



藤崎村長



答 上流からの流入は、橋とせせらぎの里の間の村道は、道路勾配が橋から下流側の方へ高く施工され、流入が食い止められるようになっており、対岸の防災工事も進んでいる。安全対策が取られており、現時点では、現在地で施設運営を継続していく考えである。

尾形浩一議員

問 将来、村内の小中学校が統合するようなことになれば、どちらかの校舎が空くことになる。空き校舎を活用する方法も一つの手ではないか。

藤崎村長

答 移転する場合、用地の課題、新たな設備投資が

必要となる。現時点では、現在地で安全対策を講じながら、対応していきたい。

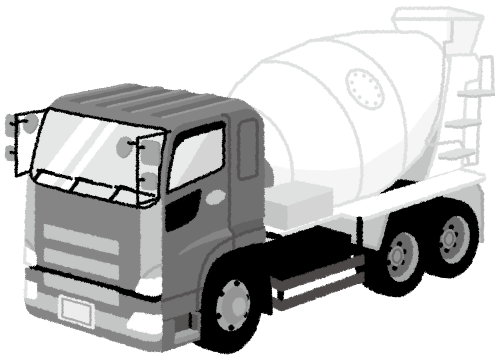
②生コン舗装について

尾形浩一議員

問 生コンの単価が高騰し、実施延長が短くなっている。どの地区でも高齢化が進み作業人数が減ってくるが、今のうちに生コン舗装の延長を延ばすことはできないか問う。

藤崎村長

答 生コン価格の急激な上昇により、各公民館の割り当て延長を減らした。今



後は、財源の確保を含め、全体的な予算枠の中で、延長が確保できるよう努めていく。

尾形浩一議員

生コン舗装が進むことで、夏の草刈りや維持管理も楽になるので、検討いただきたい。

①森林認証の中のCOC認証と産直住宅について



山本多喜弥議員

問 現在、森林組合加工センターは操業を停止しているが、今後の継続について、また森林認証制度のCOC認証、産直住宅の今後について問う。

藤崎村長

答 現在、存続に向け、あらゆる可能性を多角的に検討していくことを目的に、諸塚木材加工センター在り方検討会を立ち上げ、検討している。

COC認証については、森林組合の加工事業は行わないが、FSC認証材の原木販売は今後も継続すると

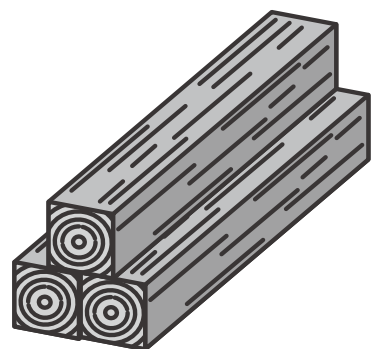
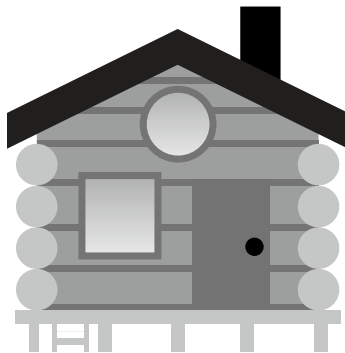
のことで、COC認証は維持する意向を確認している。産直住宅についても在り方検討会で協議している。

山本多喜弥議員

問 森林認証は、カーボンオフセット等が必要と思うが、製材と産直住宅について、村長個人はどう思っているか問う。

藤崎村長

答 FSC認証材は、村づくりの一つの理念に通じる今後も維持するべきものと考えている。産直住宅も実績が上がってきているので、葉枯し材生産との関係もあるが、引き継ぐべきものであると考える。



山本多喜弥議員

問 どのように維持をしていくかが問題である。その維持をどう思うか問う。

藤崎村長

答 今後は、FSC認証を生かして、大手の製材工場ではできない事業領域において、営業力を持つ企業とともに取り組んでいくことも、新たな木材加工センターの活路を見出すことにつながると思う。



①木材加工施設の今後について

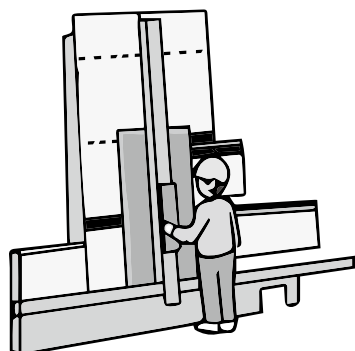


甲斐秀樹議員

問 今後、木材加工施設の存続や運営の可能性について、村としての対応策などを検討されているのか問う。

藤崎村長

答 現在、副村長を長として、これまで四回開催してきた。今後は、大径材を含めたFSC認証材の製材



に特化した事業や木工製品、大径木賃引きのほか、製材以外の仕事を組み合わせた六次産業など、存続の道を求めて検討している。

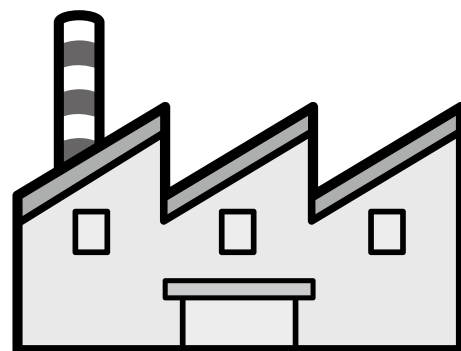
県にも相談しながら、制度事業の活用、森林環境譲与税の活用など、存続に向けて、前向きな方向性を見出すよう検討していきたい。

甲斐秀樹議員

問 今回の加工場の撤退は、本村にとって大きな痛手であるが、今後、新たな加工製品や規模を縮小した時代に合った取り組みがでないか。また、諸塚加工場を単独でも運営ができるように、本村の基金を活用してでも、積極的な財政措置を講じるべきではないか問う。

藤崎村長

答 基金の活用は別として、考え方は同じであると思う。地域の産業経済活動に与える影響は極めて深刻である



と受け止めている。繰り返すが、何とか存続ができれば、本村独自で木材加工センター在り方検討会を設置し、検討を進めている。

今までのような製材の運営方法では、厳しいので、大手の製材工場がやっていないような事業領域で生きる道はないかも含め、製材以外の多角的な経営も検討している。

最近、県外の企業からFSC認証材を活用した取り組みの提案もきている。経営的なことも検討し活路を見出していきたい。

甲斐秀樹議員

新たな加工品等の生産を考えるに当たっては、生みの苦しみも出てくると思う。いろんな所にアンテナを張って活路を見出す方法もあると思うので、一致協力して対策を取って頂きたい。

①諸塚の人口減少による若者への支援について



岩本國和議員

問 若者が好む職場の確保や生活面での環境整備など、行政の支援が必要と思うが、村長はどのような施策を持っているか問う。

藤崎村長

答 若者支援については、子育て世代の出産、育児、

教育費の負担軽減のほか、農林業後継者、商工業後継者等支援、移住対策等支援などを行っている。

また、若者が住みやすい村にするために、生活面での環境整備に加え、観光地の整備や光回線を活用したネット環境をより充実させ、テレワークやサテライトオフィスの整備、移住の条件ともされる快適な通信速度が確保できるインターネット環境の整備が必要である。村内でもECサイト、ネットショップを活用した起業も行われ、注目されており、今後は、若者が好む職場の確保や余暇などを楽しむことができる環境整備



を図っていききたい。

岩本國和議員

問 諸塚になら住んでも良いねというような視点を変えた村づくりが必要だと思うが、村長はどのように考えているか。

藤崎村長

答 これまで取り組んできた村づくりに加え、新生諸塚として取り組んでいるが、新たな取り組みを村民の意見を賜りながら、この地に住み続けていく価値を高めていきたい。

岩本國和議員

諸塚村で起業はむずかしいが、村外の日向とか東郷町辺りで仕事をしていきながら、諸塚村で生活をするというような視点を変えた環境整備も今後考えて欲しい。



① 広域森林組合加工場の閉鎖に伴う、諸塚村への影響について



田原尚美議員

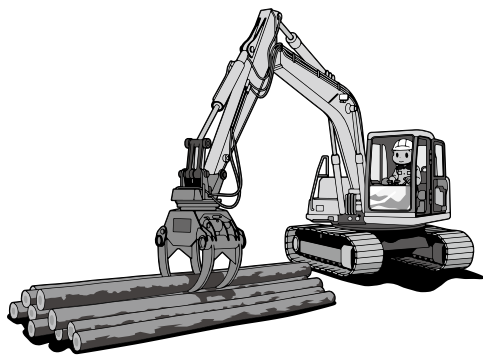
問 地方自治法第157条に村長は、区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督できると規定されている。広域であるがゆえに経営状況に対して、知りえる立場になかったのか。村内にある加工場について、役場と森林組合間で、定期的な会合は開かれていなかったのか問う。

藤崎村長

答 経営状況の把握は、森林組合とは、通常業務で協議が行われており、定期的な経営状況は、地区総代

会や通常総代会で報告を受けている。

令和6年度の加工部門の事業計画において、椎葉・諸塚・北郷の加工センターの現状を把握して、今後の方針を決定し、集約化を図るとあり、その推移を見ていくこととしていたが、この時点では、加工場が閉鎖することになるとは、想定もしていなかった。地方自治法第157条については、今年度になってからの急激な経営状況の変化などは、森林組合からの報告がなければ、覚知することは難しかった。



田原尚美議員

問 閉鎖に伴う本村への影響について、検討しているという答弁であったが、検討が検討で終わらないようにお願いしたい。この検討の一定のめどは立っているのか問う。

藤崎村長

答 方針の決定については、できるだけ早くしたいが、森林組合が撤退した事業であり、一筋縄ではいかない難しい課題であるので、相応の時間が必要であると思う。検討会での協議を含め、関係者の指導助言ももらいながら、状況を見極め、時間的制約もあるので、結論、方針を出していきたい。

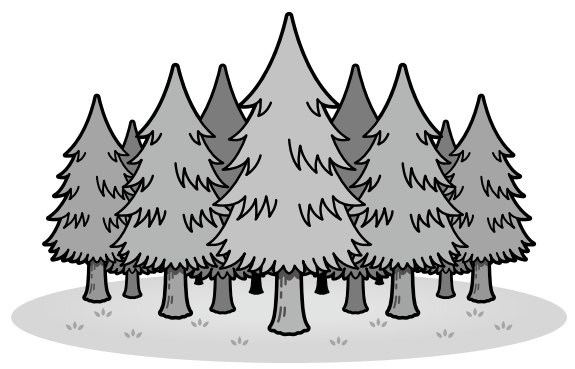
田原尚美議員

問 突然の加工場閉鎖を伝えられた工具、家族から苦痛の声を聞いた。多くの工具の方々が村内に再就職できたことは、感謝するが、村としても今後いろんな面

でフォローして頂きたい。村長の考えを問う。

藤崎村長

答 今回の閉鎖を受けての影響の重大な部分である。十月にはあり方検討会を独自に立ち上げ、県、製材業務に関わって頂いた人達に参加してもらい、みんなの知恵を集めて、前向きな情報やほかの事業も組み合わせながら、存続に向け、力を入れて取り組んでいるところである。



田原尚美議員

問 昭和59年に第一工場が建設された時は、国や県の反対があったが、建設には村森林組合、組合員、村の補助金で取り組み完成に至った。村としては、村民の加工場建設に対する強い思いや職場の確保、林業立村としての村づくりもあり、村からの補助金を充てている。

このような経緯もあるが、村長は経営状況に対して、指導することはできなかったのか問う。

藤崎村長

答 地方自治法第96条第1項の規定では、具体的な調整の基準となるべき方針等については、議会の議決を経て行使することとなっており、議会の議決がなければ指揮監督権の行使はできない。

それよりも今後どうしていくのが問われており、存続に向け検討会で進めている。

田原尚美議員

問 村民憲章の「生産に励み伸びゆく村に育てましょう」の中に産直住宅事業ということも記載され、また稼ぐ地域を作るとともに、安心して働けるようにする仕事づくりなども明文化されている。

藤崎村長

答 現在、人口ビジョン総合戦略策定中である。その中で村民にアンケート調査を行い、集計ができていくので、しっかりと分析をして、総合戦略に反映させていきたい。

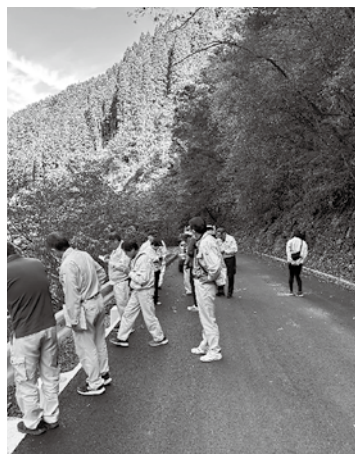


所管事務調査報告〔令和6年11月7日（木）〕 連合調査（産業建設・総務常任委員会）

今回は、総務常任委員会と合同調査を行った。令和4年の台風14号災害、令和5年の台風6号災害の道路10箇所、施設1箇所の現地調査であり、道路9箇所は完成済み、1箇所が現在も工事中で、公共下水道諸塚浄化センターも未完成であった。

令和4年台風14号災害の村道、林道、農道、農地の合計が300箇所、査定決定額44億7千5百378千円の内、発注済み270箇所、工事完成134箇所、未発注30箇所、令和5年台風6号災害の村道、林道、農地の合計が37箇所、査定決定額3億7千362千円の内、発注済み11箇所、工事完成7箇所、未発注26箇所の進捗状況である。全ての災害復旧完了までには、このままではあと3年ほどは、かかるものと思われる。

建設業の業者不足のため、工事が遅れ、完成計画が立てづらい状況ではあるが、職員の配置や発注方法等も検討し、災害査定に申請できなかった箇所も含めて、1日も早い完成をめざし、村民の安心安全な生活に資することを期待する。



林道真弓岳線



公共下水道諸塚浄化センター



林道川内・奥村線

一 議会活動報告 一

月	日	行 事 名	参 加 者	場 所
11	5	日向・東臼杵広域連合議会	総務委員長	日向市
	7	連合所管事務調査	全議員	村内
	8	入郷地区衛生組合議会	総務委員長	美郷町
	11	例月出納検査	議会選出監査委員	役場
	12	全国議長大会(～15日)	議長	東京都
	21	町村議会幹部議員研修会	正副議長・総務委員長	宮崎市
	26	町村議会広報研修会	議会広報編集委員	宮崎市
12	3	議会運営委員会	全議員	役場
	3	議会全員協議会	全議員	役場
	10	例月出納検査	議会選出監査委員	役場
	13	第4回定例議会	全議員	役場
	16	国道503号整備促進期成同盟会要望活動	4議員	宮崎市
	19	郡議長会臨時総会・研修会	議長	門川町
	23	日向圏域国道5路線要望活動	議長	宮崎市
	25	日向・東臼杵郡議員研修会	全議員	日向市



議会広報研修会

全国議長大会
(江藤農林水産大臣表敬訪問)日向市・東臼杵郡町村議会
連絡会議議員研修会

随想

尾形 浩一

あけましておめでとございます。皆さま輝かしい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年は元日に能登半島大地震が起きました、甚大な水害も多発して大変な一年でした。

今年は穏やかな年明けで喜んでいる所です。

諸塚村も台風災害復旧の途中ですが、行政、議会、建設業者、村民が協力して復旧を成し遂げなくてはなりません。

今後とも村民が協力して持続可能な諸塚村を築いていきましょう。皆さま方のご健勝を祈りながらご挨拶と致します。

編集後記

昨年十一月に開催されました諸塚村民文化祭は、参加者が約二千三百人ということで本村人口を千人近く上回り大盛況でした。

この要因は、メインゲストが水森かおりということもあり、ご当地ソングの「日向岬」に近い諸塚において頂いたことだろうと思います。

このような帰省者も含めた、村内外からの来客の呼び込みは、人口減少が進む本村において、関係人口を構築するうえでも、大変重要なことと考えます。

今後は、一過性で終わらないようなイベントの創出、仕組みづくりを皆で提案し、交流人口を増やしていくことが大切だと思っているところです。

(編集委員)
甲斐 弘昭
山本多喜弥甲斐 秀樹
黒木 健

(甲斐弘昭)

議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は
3月12日(水)開催の予定です。

お気軽にお越しください。
お待ちしております。

《お問い合わせ》
議会事務局 TEL 65-1130